

# 第3回江東区長期計画策定会議 会 議 録

日時：平成21年5月12日（火）19:00～21:00

場所：江東区役所7階71会議室

## 【会議次第】

1. 開会
2. 事務局連絡
3. 分野別計画について  
（ . 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち（続））  
（ . 未来を担うこどもを育むまち）
4. 閉会

## 【出席者】

<委員>（敬称略・順不同）

青山 侑	苦瀬 博仁	緒方 泰子	小川 哲男
山本 加津子	曾根 恵美子	浅見 純一郎	日向 恵
石井 毅	韓 圭希		

<事務局職員>

政策経営部長 大井哲爾	子ども生活部長 菊間恵	環境清掃部長 寺内博英
土木部長 坂根良平	教育委員会事務局次長 出口泰治	教育推進担当部長 谷口昭生
企画課長 押田文子	青少年課長 寒河江徹	児童課長 西潟誠
保育計画課長 堀田誠	保育課長 速水俊成	次世代育成支援計画担当課長 橋本大
環境対策課長 伊東直樹	清掃リサイクル課長 小川和久	清掃事務所長 林英彦
道路課長 並木雅登	水辺と緑の課長 荒木猛男	計画担当課長 高垣克好
庶務課長 針谷りつ子	学務課長 武田正孝	指導室長 千木良康志
学校支援課長 小林秀樹	放課後支援課長 吉川甲次	教育施設整備担当課長 青木一巳

【傍聴者数】 0名

## 【議事概要】

### 1. 開会

会長

- ・定刻になりましたので第3回江東区長期計画策定会議を開会いたします。委員の皆様には夜分にご多忙のところ出席を賜り、誠にありがとうございます。
- ・また、事務局についても、前回に引き続き参加していただきありがとうございます。
- ・大内委員より欠席の連絡をいただいています。傍聴者はありません。

### 2. 事務局連絡

事務局

- ・お手元に新聞記事のコピーを配布させていただいています。日本都市計画学会の石川賞、これは大変名誉のある賞であると聞いておりますが、その賞を苦瀬委員が受賞されたのでご紹介させていただきました。

委員

- ・都市計画学会の会長や副会長をやっていないのもらえたのではないかと考えていますが、これまでいくつかの賞を頂いた中でも、この賞は格別に嬉しいと思っています。皆様のおかげです。ありがとうございます。

会長

- ・石川栄耀は都市計画では神様ともカリスマとも呼ばれている人で、学問だけではなく実務をした人でもあります。都庁でいえば石川栄耀か山田正男かといわれているほどの人であり、それだけに権威のある賞です。おめでとうございます。

事務局

- ・お手元の資料のご確認をお願いします。
- ・それぞれの資料の右上に資料番号を付しているのですが、不足があればご指摘いただけますでしょうか。資料番号は15~20です。
- ・本日は施策の大綱 及び を担当する所管の部課長が出席しています。詳細は席次表と資料15をご参照下さい。
- ・また、資料16ですが、前回、前々回とも活発なご議論を頂いており、すでにスケジュールが厳しいため、6月3日(水)午後1時より追加で会議を開催させていただきたいと考えております。また、あわせて今後のスケジュールについてでございますが、資料16にあるとおり、6月30日まで分野別にご議論をお願いしたいと考えています。
- ・資料17として第1回の会議録がまとまっていますので、ご覧の上お気づきの点があれば15日までに事務局までご連絡ください。ご連絡いただかなかった場合にはご了解いただいたものとして内容を確定し、ホームページへの公表等を行わせて頂きます

会長

- ・会議録の修正があった場合、軽微な申し出であった場合には私と事務局で調整するよう

にさせていただきます。

### 3．分野別計画について（水と緑豊かな地球環境にやさしいまち（続））

#### <基本施策2 環境負荷の少ない地域づくり>

会長

- ・先ほど事務局から会議を追加しなければならないというお話を頂きました。熱心にご議論いただいているのは望ましいことではあるが、その後のスケジュールもあるので、多少今回から会議のペースを上げたいと考えていますのでよろしくお願い致します。
- ・基本施策の本数でいうと、1回につき、おおよそ5本を審議することになります。そのため、事務局からの説明も簡潔にさせていただくのでご承知ください。また、1本の施策について審議時間を15分として、今回の追加日程の中ですべてを終わらせるように進みたいと思っています。審議会の中で意見が表明できない場合には、別途意見メモで提出していただき、小委員会の中で調整させていただきます。
- ・施策や施策の目指すべき姿については、審議会が答申した内容であるので、それに対する議論が必要な場合もあるし、すべきであると思うが、議論した結果が、諮問で求められているサブ施策や指標のあり方に収斂するようにまとめていきたいと思うのでよろしくお願い致します。
- ・今回は施策の大綱の前の残りの環境部分と大綱の説明と議論、さらにできれば大綱の説明まで入りたいと考えています。
- ・それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・議論に先立つ前に資料18から資料20をご確認ください。これらは、第一回、第二回策定会議、及び小委員会でいただいた意見をまとめたものです。
- ・第一回目については、資料18をご覧ください。長期計画と成果指標のあり方について議論が始まったわけですが、行政が成果指標を持つ場合には数が多くなるのは仕方ないが、区民にわかりやすく、数値目標だけでは表現できない部分を工夫するべきであるといったご意見や、長期計画本体のあり方については、物が整った成熟社会のいまでは何を作るかというモデルはなく、どういう風に作っていくかというプロセスが大事という意見をいただきました。
- ・第二回目からは施策1の議論に入り、分野別計画のフォーマットについてや、成果指標とサブ施策、特にサブ施策という表現が区民にわかりにくいという意見もいただきました。また、一施策を同じ形で表現していくと、大勢の人がかかわる施策と、関わる人は少ないが非常に濃い施策を並べるとの間での濃淡がでにくいというご意見も頂いている。
- ・これら、いただいた意見は行政サイドで作業する際に活かさせていただきます。
- ・なお、資料20は第二回策定会議終了後、大内委員からご意見をいただき、こうした表記の仕方もあるという指摘をいただいたものです。

会長

- ・これまでの事項についてご意見や質問はありますか。
- ・特にないようであれば、議題に入りたいと思います。まず、最初は基本施策2 環境の負荷の少ない地域づくりについて、前回の続きから行いたいので。意見、質疑をお出し下さい。

委員

- ・指標についてであるが、環境に配慮した行動に取り組む区民の割合とあるが、事業所も入った方がよいのではないのでしょうか。

会長

- ・これについては、入っているつもりだったと思いますが、担当部門としてはどのように考えていますか。

事務局

- ・現行の長期計画にも盛り込まれている指標ですが、区民アンケートで取得している指標であるので、家庭の方が対象となり事業所は入っていません。その代わりに、P9の 大規模建築物事業者の再利用率など他のところで事業所に関する指標を取得するようにしています。

会長

- ・P9の についても事業所は入らないということになりますね。
- ・実際には事業者の廃棄物も区で取り扱っており、そのウェイトも大きいので、その点もわかるような評価にさせていただきたいというご発言の趣旨であると思うので、具体的なことは別途検討いただくことにして、意見として留めておいていただきたいと思います。

委員

- ・環境負荷の少ない地域づくりを進めるためには、暮らしの中でどういうことに留意すべきかという細かいチェックが必要です。そのためにはPRが必要となりますが、区がこうすべきとかこうしてはいけないということをいうのではなく、こういうテーマこそ、区民の自主的な取組をうまく活かしていきたいと感じています。
- ・こういった視点を指標の中に入れた方がよいのではないのでしょうか。

会長

- ・前回も関連したご意見として、P11の指標 自然エネルギー設備を導入した区施設数についても、区施設だけではなく事業所などについても考えるべきではないか、といったご意見があったように思います。

事務局

- ・区民や事業所も盛り込むべきなのはご指摘の通りですが、その点は P11 の指標 地球温暖化防止設備導入助成件数累計などで対応したいと考えています。なお、これについては、具体的には太陽光発電施設の導入が該当します。
- ・区民に自主的にやっていただくということが理想ですが、行政は何もしなくて良いので

はなく、啓発を行う必要があると考えています。具体的には、例えば環境家計簿であるとか、カーボンマイナス子どもアクションなどが関連してきます。

委員

- ・指標という形であれば、環境に取り組む地域活動のグループ数や人数などを把握して、それが多くなってくることが重要ではないでしょうか。
- ・ゴミを中心にした活動や子どもへの環境教育、里山づくりなど取組みは多様であると思うが、地域住民が自主的に動いていかないと浸透していかないのではないかと思います。

事務局

- ・そういったグループは区内のもありますが、環境に関する活動は個人個人の行動の積み重ねでもありますので、そのグループの数を指標にするのは難しいかと感じている。

会長

- ・P7の 環境に配慮した行動に取り組む区民の割合という指標は、固定したものでしょうか。時系列的に指標をとるために、長年に渡って同じ項目の設問にしているなどの事情があるのでしょうか。そうでなければ、グループで環境配慮に努力しているか、というのは区民アンケートの取り方の中で工夫していただきたいという趣旨で受け止めていただければと思いますがどうでしょうか。

事務局

- ・環境に配慮した行動に取り組む区民の割合は、世論調査の中で10年前から取得しているものですが、今後区民アンケートを設計する中でご指摘の点については検討するようにしたいと思います。
- ・地域住民の自主的な活動を促すべきとのご指摘については、3Rの推進やパートナーシップの形成などで、そういった思いをうまく表現できないかと考えています。

委員

- ・P6について、芝生化の推進に関連して、校庭の芝生化は維持管理が伴うものですが、どういう維持管理をするのかという観点での計画段階からの区民の参加を盛り込めると良いと思います。

事務局

- ・表現上はともかく実態上は、地域の皆さんやお子さん達で維持管理するグループを作ってから芝生化に取り組むということをしています。

委員

- ・施策3～5を通じて、区民と事業者と行政が協働して、という枕詞が多くなっています。そのときに、事業者が施策3にしても4にしても、どれだけ見えてくるかが心配です。例えばP9、ゴミを出さない生活を心がけている区民の割合があるなら、事業者の割合があっても良いのではないのでしょうか。
- ・事業者に関する指標が何か一つ、二つ、あると良いなと感じています。

委員

- ・指標についてすでに申し上げたかもしれませんが、区民アンケートに関する指標で、「心がけている」(P9)などの表現があります。しかし、実際には行動と認識は異なるものなので、具体的な行動で尋ねることも検討した方がよいのではないのでしょうか。

事務局

- ・アンケート項目については似たような項目もあるので、その点は整理させていただきたいと思います。
- ・事業者の指標についても出来るだけ取りたいと考えています。しかし、事業者は産業廃棄物については自らの資金で処理するため、当然ゴミを減らすように心がけていることになると考えています。

委員

- ・P11の 区民一人あたりの二酸化炭素排出量について、今は建物1棟あたりのCO<sub>2</sub>排出量を把握することが出来ると聞いていますが、それは把握しなくても良いのでしょうか。

事務局

- ・建物一つ単位というのは、それぞれ建物の規模が違うので横並びで比較するのは難しいと思います。
- ・なお一人あたりの二酸化炭素排出量といっても、その一人が実際に排出している量ではなく、区の全排出量を人口一人あたりで割り戻した値です。

委員

- ・私は議論を尽くしたと思っているが、二酸化炭素が地球温暖化に影響しないという説もあると聞いており、ただそれだけを心配しています。

委員

- ・政府が、世界に対して数字を出しているので、江東区として数値を出すことは重要ではないかと思います。建物1棟あたりの排出量だけでなく、事業者が持っている緑地の量を把握すれば、緑地による吸収量もわかるようにした方がよいのではないのでしょうか。

事務局

- ・江東区全体についてのCO<sub>2</sub>排出量は把握しており、それは運輸・産業・民政などの部門別で把握しています。ただ、企業がどの程度の緑地を持っているかといったデータは把握していませんし、把握するのは難しいと思います。

会長

- ・環境については、施策内容よりは指標についての意見が出されたので、今後検討してください。関係の部課長はどうも、ありがとうございました。

( . 未来を担うこどもを育むまち )

<基本施策3 安心してこどもを産み、育てられる環境の充実>

会長

- ・それでは、施策の大綱 未来を担うこどもを育むまちに入ります。事務局より基本施策

3についての説明をお願いします。

#### 事務局

- ・基本施策3 安心して子どもを産み、育てられる環境の充実では、二つの施策を考えています。P15～16の分野別計画をご覧ください。
- ・施策6 保育サービスの充実です。北部、南部地域についての人口増、特にファミリー世帯の急増による年少人口の急増といった中で、保育サービスの需要は伸びており、例えば19年4月1日では待機児童350人と東京で一番待機児童が多いという状況にあり、本区喫緊の課題です。保育所の待機児童数を指標として明確に掲げ、保育園や認証保育所の整備、病後児、一時、延長等の多様な保育サービスを提供することにより、安心して子どもを産み、育てることができることを目指しています。
- ・P17～18をご覧ください。子育て家庭への支援でございます。核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育て家庭の孤独感、不安感の解消に取り組むことは、大きな課題です。多様な子育て情報の発信や身近なところで相談ができる体制、同じ世代と交流ができる体制、育児に対する経済的な支援をすることで、誰もが子育てを楽しくできる状況を目指します。成果指標としては5つ掲げています。例えば、子育て仲間や相談できる人がいない保護者の割合などであり、これらの割合を少なくしていくことが目標です。
- ・施策6～7は基本構想審議会からいただいた「長期計画に盛り込むべき施策のあり方」での仕切り方を変えています。いただいた内容では、子育て支援施設、サービスの充実、子育て家庭の学びと交流の支援、という区切り方をしていましたが、子育て支援については区民にわかりやすく説明すべきということで、保育サービスについては施策6で特化し、その他については施策7で表記する仕切り方にいたしました。

#### 委員

- ・仕切り方が変わってわかりやすくなったと感じました。
- ・P15の保育についてですが、指標 一時保育の利用件数は、受入可能人数としてはどうでしょうか。一時保育の利用者は専業主婦が多く受け入れられる人数を増やす方がわかりやすいのではないかと。
- ・「多様な保育サービスの提供」に関係するのかもしれませんが、保育園だけではなく、グループ保育室や家庭福祉員などの特徴的な保育があるので、それらを増やすことを盛り込めると良いと思います。また、幼児保育でベビーシッターの派遣や補助があると良いと思います。
- ・P17の指標 ファミリーサポート事業の会員数はこのまま増えると良いと思います。江東区にあるふれあいサービスに、産直支援という産後すぐの人への家事サービスや保育サービスがありますが、このふれあいサービスの協力会員数についても指標として盛り込んだ方がよいのではないのでしょうか。
- ・P18のサブ施策 さまざまなメディアを活用した子育て情報の発信の内容は良いと思います。加えて、情報を出す側だけではなく、利用者数やアクセス数などが指標にあると良

いのではないのでしょうか。

- ・サブ施策 子育て家庭への経済的支援に、子育て家庭の就労支援が入っていると良いのではないのでしょうか。保育サービスが受けられず就職活動もままならないなどの状況もあると聞いており、休職中の保育や支援などについて対応できると良いと思います。

委員

- ・2008年6月18日の毎日新聞で、江東区の親子登園事業が取り上げられて、評価されています。しかし、12回しか開催されていないそうで、是非今後とも継続していただきたいと思っています。

事務局

- ・親子登園事業は、基本的に区立の保育所ではなく、区立幼稚園の立場から14:00以降の空き時間を利用して預かり保育が出来ないかとの考えから昨年事業を開始したものです。先生やボランティアでの預かり保育や、子育て家庭への相談事業などを実施しています。
- ・区立幼稚園の独立園の部分で実施しています。
- ・また、いままで総務課で私立幼稚園への対応を行っていましたが、教育委員会の中で公私立をあわせた幼稚園の行政窓口を設置するよう組織改正を行いました。今後の狙いは、公私立の先生方と話し合いの場を設けながら、幼稚園の立場からできることを検討してみたいと考えています。
- ・昨年度から始めたばかりなので、これから広げていきたいと考えています。

委員

- ・P15の保育所待機児童数について、現在私が住んでいる豊洲地区で保育園が増えて待機児童が減っているというのは実感しており、こうした指標設定はよいと思います。
- ・P16の多様な保育サービスの提供に関連してですが、病児保育、病後児保育をNPO法人フローレンスが実施しており、賛否両論あると思うが、区として同様のサービスを提供してはどうでしょうか。延長保育、病後児保育に関する指標も掲げると、保育園側もモチベーションがあがるのではないのでしょうか。

委員

- ・P18のサブ施策 さまざまなメディアを活用した子育て情報の発信については、江東ケーブルテレビを活用してはどうでしょうか。
- ・CATVの番組の中で、小学校訪問という番組が好評であると聞いており、保護者も子どももよく視聴していると聞いているので、こうした番組を活用してはどうかと感じています。

委員

- ・内閣府の「男女共同参画」の4月号を見て愕然としました。ここに貧困家庭についてまとめたものがありますが、母子家庭の場合には、世帯収入100万円未満の世帯が3割、200万円未満世帯が4割となっています。
- ・離婚や国際結婚が増えている中で、家庭のあり方が多様化していくことが想定される中、



離婚するとこれだけ貧しくなるということに愕然としました。

- ・特に就業支援で母子家庭の再就職に取り組んでいく必要があると思います。こういう世帯が多くなるのは、社会にとって非常に大きな問題です。

委員

- ・ご指摘の内容はわかるが、自己責任を放棄させるような施策というのはいかがなものかという気がします。

委員

- ・個人の問題ではなく、女性が再就職しにくいという社会の問題でもあるので、行政としての対策が必要だと思います。

委員

- ・就労支援は区としての業務なのでしょうか。

委員

- ・男女共同参画局などもあり、就労のためのノウハウを学ぶ支援は出来るのではないかと思います。
- ・女性のライフサイクルを考えると、就業率は出産による離職でいわゆるM字カーブになっており、再就職する場合に100万円や200万円しか稼げないという現実は社会の問題であると思います。それ以上稼ぐためには一定のスキルも必要であるが、そういった社会から取り残された女性の支援をどのように考えるかという問題です。

事務局

- ・P44のサブ施策「仕事と生活の両立」への支援について、表現はともかくとして内容を整理しているが、貧困世帯についてまでは踏み込んでいません。その内容をどこに記述するのかということは検討させてください。
- ・就労ですが、建前としては区は労働行政はやっていませんが、昔に比べれば取組は増えています。昔は内職の斡旋だけでしたが、今はパートやアルバイトまで含めた斡旋のようなこともやっています。しかし、まだまだハローワークや民間の取組みと比較しても位置づけは低く、今後とも区として大きく位置づけていくことは難しいと思います。そのため、ご指摘の内容は子育てや男女共同参画の様な中で考えていけないといけない内容であるかを感じている。
- ・社会保障を超えた部分については、区としても難しいテーマであり、表現の仕方、記述するかも含めて検討させていただきたいと思います。

会長

- ・就業の支援と職業斡旋は別ですが、職業斡旋は規制緩和によって国の独占が崩れたので、自治体でも出来るようになりました。
- ・しかし、するかしないか、区民の税金でどこまでやるのかということは別の問題で議論が必要です。

事務局

- ・待機児童はゼロを目指してやってきたが、一方でゼロにはできない現実もあります。実際に、昨年度は減少しましたが、今年は増えてしまっています。
- ・最終的にとりまとめるときに、ご意見を伺いながら判断したいと考えていますが、ゼロという数字を置くべきかどうかということが永遠の課題となっている。他の指標との絡みで、目標値とするのか、理想値なのか、ということも検討が必要であると考えています。
- ・指標としては外せないと思っていますが、どのように取り組むかについては、ご意見を頂きたいと思っています。

#### 事務局

- ・待機児童数については一昨年の 352 人が昨年 219 人まで減少しました。しかし、今年度は、認可保育所や認証保育所を増やし、定員を延べ 600 人増やしているにもかかわらず、希望者数は 700 人以上増加しています。当初、120 人程度まで落ちるか想定していましたが、不況の影響か、申し込みが増加したこともあり、300 人を増えることが想定されています。
- ・待機児童数という指標をどのように設定すべきかについては検討が必要であると考えています。一方で、国としては 50 人以上出てきた場合には計画を立てるべきとしているため、待機児童数という指標をなくすことはできないと思っています。

#### 委員

- ・自分が働いている場所で子どもと一緒にいるというスタイルの方が望ましいのではないのでしょうか。そのため、企業保育所に対する区の支援は非常に良いと思います。
- ・そのほか地域で活用できる資源があるとすれば、それは大学ではないのでしょうか。地域の学校で勉強し、大学の中で地域の子どもの面倒を見るという取組みも出来ないのでしょうか。

#### 委員

- ・就労支援の話をさせていただきたいのですが、一人親の就労支援の番組を見たことがあります。それは、就労支援というよりも、今まで資格を持っていなかった母親に対して、パソコンなどの資格を取るための資金貸し付けをするといった自治体の例が紹介されていました。例えばそういうことが盛り込めるのでしょうか。子育て分野に入れるのかわかりませんが、就労支援そのものは出来なくても、母子家庭の母親が経済的に自立できるような支援策が盛り込めると良いのではないかと思います。

#### 事務局

- ・母子世帯に対する支援として、就労相談や斡旋などは実施しています。また、東京都と市区町村の共同事業として、生活保護相談事業があり、資格を取りたい方に対する斡旋や情報提供は行っています。また、東京都もハローワークや職業訓練校に対する連携を図り、資格を身に付けてもらうということをやっていますが、3年の時限事業であるため、今後の実施については不透明な状況です。

委員

- ・ 素晴らしい事業は是非、盛り込んでいただければと思うので、検討してください。

事務局

- ・ P61 の自立と社会参加の促進のようなところで、盛り込むことも検討したいと思います。

委員

- ・ 区全体の人口として、ある程度カーブを描いて描かれています。少子化が進んでいきますので、全員が幼稚園、保育園に入るとするのは、いつの時代か達成できる可能性があるのではないのかと感じています。
- ・ 私が住んでいる亀戸地区は小学校が統廃合しており、子どもの数は減っています。そう考えれば、待機児童ゼロを掲げておいて良いのではないのでしょうか。
- ・ また、男女格差など色々な論点が出ているが、義務教育を無料化していくということを出してもよいのではないかと思います。

#### <基本施策4 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり>

会長

- ・ 待機児童ゼロの目標を降ろすという意見はないということでした。時間の関係もあるので、残りはペーパーで出していただくとして、項目としては関連している次の基本施策に進みたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

- ・ 基本施策4をご覧ください。施策8～10については学校教育になります。
- ・ 施策8、P19です。国をあげて学力向上策が進められている中、江東区の学校教育をどのように進めるかという施策になっています。学力強化講師の配置、コンピュータ教育の推進、学習内容の充実を図るとともに、思いやりの心を育成し、健康や体力の増進を図りたいと考えています。教育を支える団塊世代の大量退職のため、教育の現場の体力が落ちていると言われていますが、教員の資質や能力の向上を図っていくことを目指したいと思っています。成果指標ですが、緒方委員から全国的な指標も必要といわれましたが、体力診断テストで全国平均を100とした区の数値では、全国ベースで数値がでてくるので、こうした中で江東区の子どもの体力はどうか見ることができます。
- ・ 施策9をご覧ください。基本的な学習内容の充実がありながら、次にいじめや不登校、発達障害、小1プロブレム、中1ギャップなどの児童生徒の健全な育成に関わる問題に対して、児童1人1人の個性に応じた教育支援を展開していくことを掲げています。あわせて学校施設の新設や改修を進めていきたいと考えています。成果指標では、不登校児童・出現率等を目標に掲げており、こうした数値を低減させていきたいと考えています。
- ・ 施策10をご覧ください。学校教育、地域と関係機関との連携の中で、教育力の向上を図っていきこうという施策です。さまざまな学校を取り巻く環境の変化がありますが、地域や

区内の大学等と連携を進める中で、地域に根ざした江東区なりの教育の推進を図ります。学校は各地域の核なので、地域との連携の中で開かれた学園づくりを進めていきます。大学だけでなく、青海にある日本科学未来館等の関係する機関との連携の中で進めていきます。なお、ここでは成果指標が3つ記載されています。

会長

- ・この部分でご意見があればお出し下さい。

委員

- ・P19の指標のように、体力診断テストを数値化して評価するようなものは良いと思います。学力についても、学習内容を理解している児童・生徒の割合のようなアバウトなようなものではなく、結果としての数値を出して評価すべきではないでしょうか。アバウトなやり方では、何がいいのか定かにはならないと思います。

委員

- ・P19の指標 児童・生徒にとってよく分かる授業が行われていると感じる保護者の割合について、保護者の割合ではなく児童の割合の方がよいのではないのでしょうか。P21の指標 一人ひとりを大切にした教育が行われていると感じる保護者の割合についても同様に思います。
- ・P20のサブ施策 思いやりの心の育成については、障害者や高齢者になる体験学習や、障害者高齢者などとの交流活動があると良いのではないのでしょうか。
- ・P21の指標 不登校児童・生徒について、ブリッジスクールのような施設に通っている人も登校と認めることも必要ではないのでしょうか。在宅学習の支援も不登校対策に有効であり、無理矢理に学校に来させるだけでは効果はないと思います。
- ・P24のサブ施策 に、学校支援地域本部事業（文部科学省）などについても、取り組む意向があれば盛り込んではどうでしょうか。関連して、教育以外の負担が重いため教員が子ども達に関わる時間がないことが問題となっており、教員の事務負担を軽減するような事業が出来るなら、教育以外の業務の負担が重いと感じている教員の割合を減少させるといった指標があってもいいのではないのでしょうか。

委員

- ・江戸川区に行く機会があり、学校教育のあり方を見てきました。
- ・P19の指標 か、P23の指標 か、どちらが適切かはわかりませんが、江戸川区では高齢者のボランティアの方が補習教育の支援をしており、指標として盛り込んではどうでしょうか。
- ・そこでは、囲碁、将棋や卓球、バドミントンなど、ボランティアが得意な物を教えていました。

委員

- ・P28にもりこまれているのではないのでしょうか。

委員

- ・ P19 の指標 教職員研修・研究会参加者の年間延べ数の 1 校平均について、よくぞ一歩踏み出したと感じています。今後の課題として、どういった研修や研究会でレベルをどこまで目指すのか、ということまでできると良いと思います。

事務局

- ・ 教職員研修については、教職員負担増の中ではこの指標は難しい面もあります。資質向上については、OJT のような校内研修と Off-JT の校外研修がありますが、いかに外に出て積極的に学ぶかを考え、延べ数の 1 校平均というややわかりにくい数字ではあるが、初めて指標として設定しました。

委員

- ・ スクラップアンドビルドが裏返しの問題としてあるので、重要な問題だと思います。

委員

- ・ 研修に関連した意見です。小学校の中でも英語教育が低学年から始まっています。仕事で関わったことがあり、ALT のネイティブの先生と日本人の教師の様子を見る機会がありましたが、小学校の教師の英語力については研修が必要なレベルであると感じました。
- ・ どういう風に盛り込めるかはわからないが、教育課程の変更に伴った必要な取り組みをお願いしたいと思います。
- ・ P23 の指標 であるが、意味がわかりにくいので説明をお願いします。

事務局

- ・ 指標 は家庭が学校にどれだけ関与しているかをみる指標です。保護者が学校を評価するシステムを設けていますが、学校に足を運ばないと評価できない内容となっていますので、その回答率を指標といたしました。

委員

- ・ 10 数年前、前の基本構想のときに、ある委員が学校教育はこれから個性を伸ばすと同時に、きちっとしつけをしないといけないという発言をされたのですが、それに対して、しつけをしっかりして個性を伸ばすのは具体的にどうするのかとの質問が出されました。
- ・ 大学ではどうかと聞かれたときに、個性などでは研究はしていないと回答したように思います。
- ・ 指標の内容に保護者の割合などが盛り込まれるようになっていきますし、表現のトーンとしても教師の責任が増えているような書きぶりに感じます。大学でも保護者からのクレームがある状況ですから、義務教育の小学校や中学校ではより一層クレームが多いと思います。
- ・ 全体はみんなでつくる江東区であるが、この部分については、先生が頑張り江東区のように感じてしまい、同情的に見てしまう。学校の先生はすでに大変なのに、まだ保護者に聞き、さらに研究しろ、でも事務時間は減らせというのは可哀想だという気がします。

委員

- ・ 指標の件について、P19 の指標 や P21 の指標 が該当すると思いますが、大学での授

業評価を行う際の項目をつくった経験があります。

- ・その時には、学生が授業を評価するときに、どの程度授業に参加したかを把握した上で評価してもらうようにし、参加状況によってクロス分析が出来るようにしました。
- ・保護者のような別の方が評価する仕組みは疑問です。
- ・業務取得となっているが、具体的にどういう風に取得する予定か、決まっている内容があればお聞かせください。

委員

- ・うちの大学でも学生による授業評価をやっていますが、学生の評価をあげるためには、結論としては授業を優しくして優をたくさんあげればよいということになり、我々が良いと思うような先生が評価されることは少ない現実があります。

委員

- ・私が育った頃は教員が足りなくて、小学校低学年は代用教員でした。しかし、特にぐれもせず、まともに生きていますので、あまり先生をいじめすぎるのは良くないと思います。

会長

- ・学校教育の状況は悪くなっていると答申でいっています。その中で、教師に対して要求するだけにならないように、指標を工夫するということでご検討いただきたいと思います。
- ・学校教育はプロセスが大事であるので、結果だけではなく教育環境をどれだけ整備したかということも大事だと思います。例えば、授業時間数増加にむけた教員数の増加状況や学校図書館の文科省基準に対する整備率状況などの教育環境の向上に向けた指標が該当するのではないのでしょうか。
- ・本日次の内容の議論もしないといけませんので、申し訳ありませんが、一度次の内容に進みたいと思います。

#### <基本施策5 こどもの未来を育む地域社会づくり>

事務局

- ・基本施策5 こどもの未来を育む地域社会づくりについて説明いたします。
- ・施策11をご覧ください。家庭や地域の子育て力が低下する中、初めて子どもを持つ保護者が安心して子育てできる環境づくりを進めていきたいというものです。喫緊の課題である児童虐待防止対策、地域の人材を活用した子育て家庭への援助・支援を展開していくこととしています。成果指標はP25 虐待発見者の通告義務について知っている人の割合などを掲げています。
- ・施策12をご覧ください。情報化が進みインターネットや携帯電話により有害な情報が氾濫し、子どもを狙った悪質な犯罪が急増している中で、地域社会、団体、区が一体となり安心な子どもの居場所づくりを進めます。子ども110番の家という事業がありますが、子どもの安全を地域で確保する仕組みを進めて、子どもが安全にのびのびと成長するこ

とを目指しています。成果指標は2つ掲げています。

- ・施策13をご覧ください。長期計画に盛り込む施策のあり方では、地域住民による健全育成の推進という形でしたが、施策12と似たところがあったので、事務局・行政の方で、青少年の健全育成に特化した施策にまとめました。関係機関・団体との連携強化、地域における力を出していただく中で図っていくというまとめをしています。以上です。

会長

- ・ご意見をお願いします。

委員

- ・施策11について、虐待防止をメインに掲げたのは意義があると思います。
- ・一度分かれた家族が再統合することへの支援や、それを可能とするための、地域の見守りや支援体制の構築など、虐待予防から一步踏み込んだ施策を盛り込んではどうでしょうか。既存の児童相談委員などの制度を活用できるのではないのでしょうか。
- ・P25の指標 通告義務について、公的な施設については義務があると思うが、一般の区民については通告義務よりは、相談窓口を知っていると、通告するのは告発するのではなく支援を開始するのにつながることであったことへの啓発が必要だと思います。
- ・P27について、学童クラブの待機児童数を減少させることも盛り込んではどうでしょうか。
- ・子どもの居場所づくりについては、プレーパークなどの民間の取組みもあるので、子どもの安全な居場所づくりの実施数や区の支援状況など、指標と施策を広げて良いのではないのでしょうか。
- ・P29について、重複していた部分が整理されてよいと思います。
- ・江戸川区や品川区では児童館を中学校や高校生の居場所の授業として実施しているが、江東区でも中高生の居場所事業も盛り込んでよいのではないのでしょうか。

委員

- ・虐待に関することであるが、虐待と教育の違いが個人的にもわからない部分もある。どこまでが虐待というのかを知らしめること自体が指標として必要ではないでしょうか。事件では「これはしつけである」という自供も多いが、親の認識を確かめるといった指標を入れてはどうでしょうか。
- ・学童クラブに入れない児童数を数値化するのは賛成である。
- ・P28の こどもの安全を確保する地域環境の創出について、子どもへの不審者情報のメール配信に関する事業は良い取組みであると思うので、取組例に入れてはどうでしょうか。

事務局

- ・学童クラブについては、ここ数年待機児童数はゼロで推移しております。
- ・こどもには安全な場所で生活していただきたいということで、放課後も学校の中で過ごして頂くという考えから、学童を盛り込んだ形で、放課後こどもプランという概念を打ち出しています。そのため、今回新しい指標として、放課後こども教室を実施している学校数を盛り込みました。

委員

- ・ P27 の指標 は小学校数でよいのですか。いまある小学校の数の割合とすると、全体のボリュームの影響を受けないような印象を持ちますが、一般的に数で使われているならば、他区と比較した方がいいのではないのでしょうか。

事務局

- ・ 放課後子ども教室事業については、現在 43 校中 10 校で実施しており、将来的に全校で展開する考えであることから、小学校の数で考えております。

委員

- ・ P27 の < 現状と課題 > 3 行目にインターネットや携帯電話の普及に伴う・・・とありますが、学校の裏サイトをはじめとして、インターネットや携帯電話によるトラブルが多いと聞いています。
- ・ 江東区として関連する取組があるならば、記載した方がよいのではないかと思います。

事務局

- ・ 今年度から、学校裏サイトの監視委託を実施しています。
- ・ 区独自で実施していくことになった背景はいじめの問題です。なかなか表に出てこない面もあると考えており、監視結果の学校への通知や、場合によっては警察との連携も含めて検討しています。
- ・ 取組例については再調整が必要であると考えており、その中で記載していければと考えています。

委員

- ・ P27、28 について、放課後子ども教室を全校に広げるにあたり、そこに協力した地域のボランティアの数などの指標を盛り込めると、地域との連携状況が把握できて良いのではないかと思います。
- ・ P25、26 の虐待支援であるが、厚生労働省の方で、乳幼児訪問を実施するように指導していますが、訪問ということを表に出していくことで、家庭の虐待や指導についての状況を把握することとしてはどうでしょうか。

会長

- ・ 時間になるので、あとは意見メモで提示してください。

委員

- ・ 次回とその次の会議を欠席となってしまうので、意見メモを事前に出そうと思っています。意見メモを出した場合に、どのように処理されるのでしょうか。

会長

- ・ 担当部門で検討したものを議論した方が効率的であると考えていますので、意見メモについては一度検討していただき、その結果を議論したいと思っています。ただし、意見メモを出していただければ席上に配布し、全員が見ることができるので、ぜひ提示をお願いしたいと思います。



#### 4 . 閉会

##### 事務局

- ・お忙しい中、ありがとうございました。連絡事項を申し上げます。次回の会議は、施策の大綱 . 区民の力で築く元気に輝くまちの説明及び質疑、 . ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまちの説明及び質疑まで行いたいと考えています。
- ・本日の会議の議題になった内容へのご意見、ご質問ありましたら、5月18日までに事務局へご提出ください。各委員へ配布し、審議の中で取り扱っていきます。

##### 会長

- ・次回は5月27日の夜です。それでは、これで終わります。ありがとうございました。

以上